

令和3年(2021年)11月10日

西宮市政記者クラブ各位

ふるさと納税返礼品の現在について

～市内事業者の**販路拡大・売上UP・ブランド力向上**に繋げたい～

西宮市では、平成28年12月からふるさと納税に対する返礼品の提供を開始して以降、随時、市内事業者の返礼品登録を受け付けており、令和3年10月27日現在で53の事業所から208品目の登録があります。今後も、市内事業者の販路拡大・売上増加に資する取り組みのひとつとして市から積極的なお声がけをするとともに、市内事業者からのお申込みも受け付けております。

ふるさと納税の返礼品を通じて、事業者の皆様とともにブランド力の向上を目指します。

経過 返礼品を導入してから寄附金額は**2.3**倍に

平成20年7月に「ふるさと西宮・甲子園寄附金」としてふるさと納税の受け入れが始まり、平成28年12月から寄附に対する返礼品の送付を開始。当時の返礼品は25事業者から64品目が提供され、平成28年度の寄附件数はおよそ1,400件、寄附金額は約5,600万円になり前年度比で約1.5倍に。その後、令和元年6月施行のふるさと納税指定制度をふまえ同年10月に返礼品の運用を見直し、令和2年度の寄附件数はおよそ6,200件、寄附金額は約1億2,700万円となり、返礼品の導入開始から約2.3倍の寄附金額になりました。

返礼品 市内53事業者から208品目に。導入から**3.2**倍に

返礼品の導入時は25事業者から64品目が提供されていきました。そこから、主に事業者からの申し出により返礼品のラインナップは徐々に増加し、令和2年度末現在では45事業者から161品目が提供されるようになりました。令和3年度も、市から積極的に働きかけるよう努め、10月25日現在で53事業者から208品目が提供されています。現在手続き中のものもあり今後も充実させたいと考えます。

課題 現状と今後の展開

寄附額がかつてに比べて増加したとは言え、西宮市においては依然として市外へ流出している税額が多い状況です。

ふるさと納税の制度は広く国民に浸透しており、自治体間における“返礼品競争”には賛否があるものの、現状を静観するわけにはいきません。また、事業者側から見ると、仕組みはネット通販と同様であり、送料を市が負担していることから販路のひとつとして検討に値すると考えます。

今後も西宮の産品を発掘し、市から事業者への積極的なアプローチを展開していきます。

ⁱ 令和3年10月27日現在。208品目のうち、受付期間外の返礼品が37品目あり。